

## 第 8 回食品産業振興に向けた支援方針策定に係る専門家会議議事要旨

- 1 開催日時 令和 2 年 7 月 1 5 日（水） 14 : 50 ~ 15 : 30
- 2 開催場所 都庁第一本庁舎 1 6 階 特別会議室 S 6
- 3 出席委員 春見委員（座長）、黒川委員、松岡委員
- 4 議事  
都内食品産業振興に向けた提言書について
- 5 概要  
「都内食品産業振興に向けた提言書」について、前回からの修正点を事務局が説明し、委員による最終確認を行った。  
最終確認後、座長から産業労働局長に手交を行った。
- 6 提言書の最終確認  
※委員からの特段の意見なし ⇒ 確定
- 7 主な委員意見
  - ・本専門家会議は昨年 11 月に立ち上がったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、食品業界を取り巻く状況が大きく変わったことに伴い、この会議での議論の内容も変化したと思う。今後とも社会状況の変化に適切に対応していくため、施策について定期的に見直しをしていただきたい。
  - ・支援を受けたいと考えている中小の食品製造業者の方々が、情報収集などがしやすくなる、アクセスしやすくなるような工夫をしていただきたい。
  - ・提言を受けて終わりとならないように、実行に向けて効果的に運用してほしい。
  - ・中小の食品製造業者の後継者不足に対し、仮に子ども世代が無理でも、孫世代が継ぎたくなくなるような後押しをしていただきたい。
  - ・食品産業の発展のため、都が発展の道筋や支援の在り方を示して施策を展開していくことが必要である。特に社会環境や消費ニーズの変化を捉えた商品開発、販路の開拓、技術面でのサポート、安全・安心の確保等が極めて重要。
  - ・コロナ感染拡大により、食品産業も大変厳しい試練に立たされている現状だが、食の生産から加工、それから流通に至る食品産業は都民の暮ら

し、生命、生活を直接サポートしている大変重要なものである。

- また、コロナの影響により、地域とともに共生しながら、地域振興につなげていく視点が重要となっている。地域の農産物を地域で消費する大切さを改めて評価していくことも大切である。こうした点からも、それぞれの業種、業態に応じたきめ細かい支援、サポートが必要。
- 本提言を基に、食品産業振興を質と量の両面から充実し、食品製造業者が使いやすい、アクセスしやすい、そして血の通った施策を一つ一つ進めていっていただくということを強く期待している。